

重層的支援の現場で、 「食」が果たす役割

～生存権と幸福追求権の両面から～

株式会社 朝日エル 編

困っている人を包括的に支える「重層的支援」という仕組みがある。地域共生社会の実現のため、2020年に「重層的支援体制整備事業」として制度化された。行き場のない人をつくらないために、ひとつの制度や施設だけで問題を抱え込むのではなく、必要な支援を組み合わせて、その人が安心して地域で暮らしていけるよう支えることを目的としている。

滋賀県日野町の救護施設「ひのたに園」で重層的支援に取り組む園長の齋藤誠一さんに話を聞いた。ここでは地域のこども食堂を運営しながら支援のネットワークを築き、支援の輪を広げている。ここでも「食」が重要な役割を果たし、大きな成果をあげていた。

「食」の実践が、重層的支援の要に
～支え手と受け手の境目を越えて～



さいとう せいいち
齋藤 誠一 さん
社会福祉法人グローひのたに園 園長

救護施設として重層的支援に取り組み、地域の支援ネットワークに参画する

救護施設は、生活保護法に基づく社会福祉施設です。他の制度では支援が及ばない生活困窮者等を支える最終的なセーフティネットといえます。対象となるのは、経済的に困窮していて、住まいが無い、も

しくは、住める状態に無い方であり、障害の有無や年齢、介護の必要性等を問いません。その意味で、対象者を限定しない社会福祉施設と言えると思います。契約に基づく他の福祉サービスとは異なり、行政の措置権限に基づいて入所を決定し支援を提供しています。

重層的支援もまた、8050問題を抱える家庭、ひきこもりの人、社会参加に不安を抱える回復期の人、家族に頼れない若者など、支援が必要にもかかわらず、介護保険や障害福祉制度、児童福祉制度といった既存の制度の狭間にあつて、支援が行き届かない人を対象にしています。「ひのたに園」が日野町から重層的支援事業の参加支援事業の委託を受けたのは、私たちが既存の制度では対応しきれない人々を支援するさまざまなノウハウや経験を有している、と町の担当者が感じてくださったことが背景にあつたと思います。

2023年2月に「つどえば」という居場所を開設しました。ここでは、「ひのたに園」の人たちが内職作業をしたり、創作した作品や農作業で採れた野菜等を展示販売しています。「つどえば」では、毎月第4土曜日にこども食堂「キッチンつどえば」を開いて2年ほど経ちます。ここにみんなが集まり、食事を共にすると、「自分の居場所がある」という安心感が生まれます。「食べる」ことは、それ自身が役割になり、少なくともその時間は、誰もが手持ち無沙汰になることありません。孤独を抱えて来た人もそうでない人も、食事を通じて自然と役割を見つけ、やがて人々との会話が生まれたり、食事の手伝いを申し出てく

ひのみんなの食堂ではそれぞれが、子どもたちにみんなで食べる楽しさをもっともらい、笑顔になれる居場所を提供しています。また、地域食堂として、子どもに限らず、誰もが笑顔になれる居場所を「食」を通じて作り出しています。年齢、障がいの有無や国籍、性別などに関係なく、みんな一緒に共生できる「インクルーシブ」な食堂を目指し、それが『ひのみんなの食堂』です。

「インクルーシブ」とは「包括的」「すべてを含み込む」を意味することです。年齢、障がいの有無や国籍、性別など、同じ人間であっても様々な違いがあります。このような違いを互いに認め、共生していくという意味を持っています。インクルーシブな社会やインクルーシブな教育などとして使われます。

ひのみんなの食堂MAP

1 子ども食堂「にじいろ」
 松島3丁目5番地
 毎月第3土曜日
 11:00～14:00
 地域のみなさん、どなたでも
 子ども 100円
 大人 300円
 (全額学費無料)
 電話番号
 090-9379-9889 (総機)

2 ピース子ども食堂
 住居1丁目1 (勤労福祉会館)
 不定期
 11:00～18:30
 ひとり親家庭の子どもたちとお母さん又はお父さん
 無料
 予約申し込み
 090-9374-3122 (総機)

3 日野子ども食堂ひまわりカフェ
 中津2丁目12 (日野公民館)
 日曜日 (月1回)
 09:00～12:00
 地域の方々
 大人 100円
 子ども 50円
 ひまわりカフェ
 090-9380-7976 (総機)

4 キッチンつどえば
 松島1607-1
 毎月第4土曜日
 11:00～15:00 (食事 11:30～14:00)
 地域の方々
 高校生以上 100円
 中学生以下無料
 社会福祉法人グループ ひのたに園
 0748-52-0645

5 寺子屋食堂
 (日野町ファミリーサポートセンター)
 不定期
 一般社団法人、こぞでがのちゅうたのしくる会
 090-9352-1515 (ファミサポート)

6 日野里山フリースクール
 歳末 490
 月曜日～金曜日・月1回土曜日、祝日休み
 10:00～12:00
 小学生から中学生
 参加費 300円/月 月謝 1000円/月
 学費大人 300円 子ども 200円
 一般社団法人 日野里山フリースクール
 090-9372-7322 (総機)

7 遊学広場
 松島2556 (徳島公民館)
 毎月第3土曜日
 10:00～12:00
 地域の方々
 年少～中学生まで 1000円 (第三者参加無料)
 高校生以上 2000円 ※ひとり親家庭はすべて無料
 090-9372-5517 (総機)

※詳細は各食堂に少量のみあります。詳細は各団体に問い合わせてください。

れるようになったりと、少しずつつながりが育ってきました。

私たちのほかに日野町には複数の子ども食堂が存在しています。その連携を図るために「ひのみんなの食堂ネットワーク」の立ち上げの声が上がりました。子ども食堂もこのネットワークに喜んで参画しました。子ども食

堂の運営を通じて町内の関係団体との連携を広めています。

「食」は健康だけでなく、孤独を解消し、社会とつながる支えとなる

私たちが子ども食堂を始めたのは、「ひのたに園」を出た人たちの孤独を和らげたいという気持ちからです。それには「食」を通じて人が集える場をつくるのが最善だと考えました。「食で縁をつくる」という思いでした。

「食」にはふたつの重要な側面があります。ひとつは健康維持。生活が困窮し、人とのつながりが失われていく中で、健康もまた失われていきます。食生活は乱れがちになり、そうした生活習慣は脳梗塞などのリスクを高め、やがて生活そのものが立ち行かなくなってしまうこともあります。

もうひとつは、「食」が人の尊厳を支える力を持っているということ。ある年の花見会で、私たちは少し奮発してローストビーフ入りの花見弁当を用意しました。親からほとんど愛情を受けずに育った30代の男性がそれを口にしたとき、「こんなにおいしいお肉を食べたのは初めてです。良いものを食べると、自分が大事にされている気がします」と話してくれました。その言葉を聞いて、食は健康を支えるだけでなく、「自分は大切にされている」と感じてもらう力があるのだと気づかされました。

「ひのたに園」では食の場を「キッチンつどえば」と呼んでいます。そこに通っていた人が、いつの間にか「ひのたに園」の和太鼓チームに参加したり、陶芸

活動に加わったりすることもあります。食は人と人をつなぐ縁も生み出します。食をきっかけに生まれたつながりが、その人の世界を少しずつ広げていくのです。

開設した当初に比べ、近隣の人たちとの縁も深まっています。地域のお年寄り、子どもやその家族が来るのを見るにつれ、次第に「キッチンつどえば」に関心を持ってもらえるようになりました。「いいことしているな」と言われたりもして、地域のちょっとした自慢の場所ようになってきています。ここでも「食」は縁をつくり、健康の向上や孤独を解消するだけでなく、周りの人を巻き込んでいくという力も発揮しています。これまでの経験からですが、重層的支援は地域に対話の構造をつくっていく取り組みだと感じています。

これは人口2万人ほどの日野町での印象なのかもしれませんが、重層的支援では、支援の対象となる人だけでなく、その人に関わる支援機関の職員同士が、いざというときに「助けて」と頼り合える関係をあらかじめ築いておくことの意味も大きいのではないかと



みんなでつくる、みんなで食べる (キッチン つどえば)



と感じました。そのために、日常的に対話の機会を重ねていくことが、重層的支援の要だと思えます。その対話の場には、時に「食」が中心に据えられることもあります。

支える側と支えられる側がともに思い描く幸福の追求

毎月の「キッチンつどえば」には、50人くらいの地域の皆さんが参加してくださいます。大人100円、子どもは無料で食べられるので、月1回の機会ですが、みなさん楽しみにしてくださっているようです。地域のご婦人が4人連れで来て、「まだいいかしら」と言いながら長時間話し込んでいます。その脇で子どもがテレビゲームに興じている、おもちゃを取り合っている。そんな光景がここにはあります。「キッチンつどえば」がこんなに和やかな場所になったのは昔から豊かなところだった日野町の土地柄もあると思えます。近江商人の「三方よし」の気風でしようか。ここに来る人

たちは積極的に自分の役割を見つけて、配膳をしたり、皿洗いをしたり、子どもの遊び相手をしたり、いろいろと手伝ってくださいます。



「ひのみんなの食堂ネットワーク」の行事

「ひのたに園」の日常の運営でも、元利用者の男性が週5日くらい、面倒で大変な草刈りの作業をしてくださっています。与えるだけでなく、与えてもらっているというのは、「ひのたに園」と地域で暮らす人たちの関係性のなかに存在しています。それぞれに役割があり、支え手と受け手の境目がなくなっていくようなことが地域共生社会だとすると、まさにそれが起こっていると言えます。

救護施設では、支援する側が一人ひとりに偏りなく、衣食住を安定して届けることが基本です。まず守るべきは「生きること」、すなわち憲法25条の生存権です。しかし私たちの役割はそれにとどまらず、限られたマンパワーの中で、いかにして個々の「幸福を追求する権利」まで支えられるかを考えて実践していくことにあります。目の前に「幸せになりたい」と願う人がいるにもかかわらず、「ここでは生存の保障までです」としてしまふのは、日常的に向き合っている私たちにとって本意ではありません。人が自分らしい幸福を求めることに寄り添えるからこそ、そこに支援する側のやりがいも生まれるのだと思えます。つまり、それは憲法13条の幸福追求権です。

「キッチンつどえば」に毎回来られている女性がいいます。その方のご家族はご本人も含めご病気や事情を抱えています。それでも「キッチンつどえば」で私たちがつながりを持ってくださり、ご家族の人数分、食事を持ち帰りしていました。ある時、職員が「〇〇

重層的支援体制整備事業 (2021年4月の社会福祉法の改正に伴い創設)

従来の福祉支援が高齢・障害・子育て・生活困窮などの分野ごとに別々に行われていたのに対して、「重層的支援体制整備事業」は、それでは対応しきれない複雑で多様な課題を抱えている人々を支えるために、分野や属性を超えて包括的に支援する仕組み。

市区町村の計画にも組み込まれ、これまで市区町村が行ってきた相談や地域づくりの取り組みを土台に、「相談」「参加」「地域づくり」を一体的に行う。

この事業は、日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、全ての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」、いわゆる生存権に基づいている。

相談

相談できる場所をつくる

参加

社会や地域に参加しやすくする

地域づくり

みんなで支え合える地域づくりを進める

聞き手：岡山慶子／株式会社朝日エル会長
一般社団法人障害者の食と文化活動推進研究会理事

様用」として持ち帰り用の密閉容器を用意していただきました。ここでしか食べられない。ではなく、持ち帰る配慮をしてくれていることに私は嬉しくなりました。よくぞやってくれたと感じました。職員自らがこのご家族のために考えたことは、言うならば職員のウェルビーイングです。それはまさに、支える側と支えられる側が幸福追求権を同時に行使しているということかもしれません。